指定棚田地域振興活動計画

作成主体の名称：千曲市棚田保全推進会議

１　指定棚田地域振興活動を通じて保全を図る棚田等に関する事項（棚田等の名称及び範囲）

姨捨の棚田

範囲については、別添１のとおり。

２　指定棚田地域振興活動の目標

（１）棚田等の保全

・耕作放棄の防止

-令和６年度まで姨捨の棚田における耕作放棄率を 14%の現状を維持する。

・任意団体だけでの保全活動ではなく、法人等を設立し、組織としての保全活動を実施していく。

（２）棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進

- 令和６年度までに棚田米の販売主体の確立を行う。

・自然環境の保全・活用

- 令和６年度までに姨捨の棚田で環境保全型の農業（有機農業/減農薬等）や持続可能な農業の推進を実施する。
- 姨捨の棚田で、県内外の小中学生に向けて、自然ふれあいイベント（農作業体験）を拡大し、新規取組である水源散策等を年間 10 回開催し、年間 700 人の参加者を確保する。

・良好な景観の形成

-姨捨の棚田において、田越の灌漑やガニセ等の工法を用いる。年間３回水路等の点検を実施し、異常時の早期対応にあたり、棚田の良好な景観を確保する。

（３）棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- 令和６年度までに棚田オーナーを 90 組から 100 組に増加させる。
- 姨捨の棚田で、例年実施している農村交流体験イベント（千曲市棚田保全推進会議に所属している各団体の田植・稲刈り・脱穀イベント）を拡大させ、年間 10 回開催し、年間 300 人の参加者を確保する。

・棚田を観光資源とした地域振興

- 閑散期である、冬季に例年実施しているライトアップイベントを拡大し、３ヶ月間開催し、150 人の来訪者を誘客する。

-令和６年度までに、棚田の周辺にトイレ、駐車場、展望台、姪石苑（交流拠点）を整備し、年間６万５，０００人の観光客を誘客する。

棚田付近の姨捨観光会館を整備、充実されることにより観光客を誘致する。

・棚田米等を活用した六次産業化の推進

- 令和６年度までに棚田米を原料としたおかき、せんべい（加工品）の開発・販売を実施する。米のままだと純益が６００円／ｋｇ、せんべいにすると７，２００円／ｋｇ（１００ｋｇで約６，０００枚作成でき、１枚あたり約１２０円となる。）

3　計画期間

認定の月～令和６年度

4　各年度において行う指定棚田地域振興活動の内容及び実施主体に関する事項

（１）指定棚田地域振興活動の内容

以下の指定棚田地域振興活動について、別添２の工程表に基づき実施することとする。

①　棚田等の保全

・耕作放棄の防止・削減

- ボランティア等を活用しながら、姨捨の棚田の耕作放棄地を維持・減少する。
- 新たな栽培作物として、ミョウガや山椒等の栽培を行い、遊休荒廃農地の解消に繋げる。

・担い手の確保

- 外部からの新たな担い手に対して、保全団体から棚田特有の営農指導、農業委員会と協力し、農地の斡旋を行う。

・生産性・付加価値の向上

- 姨捨の棚田において、農地中間管理機構を活用し、地域の中核的な農業者や意欲のある担い手に農地を集約する。
- 姨捨の棚田において、自動草刈り機による草刈りなどにより作業の効率化、負担軽減を行いスマート農業の取組を推進する。
- 姨捨の棚田において、文化的景観に配慮しつつ、基盤整備を推進する。

・法人等の組織設立

- 任意団体だけではなく、法人等の自立した組織を創設し、棚田米の販売や耕作の推進等を実施していく。

②　棚田等の保全を通じた多面にわたる機能の維持・発揮

・農産物の供給の促進

- 棚田米のブランド化を図るとともに、棚田米の販売方法の確立をする。
- 棚田米を原料としたおかきやせんべい（加工品）の開発をする。

・自然環境の保全・活用

- 姨捨の棚田で環境保全型の農業（有機農業/減農薬等）や持続可能な農業の推進を実施するなど、自然環境の保全を図る。
- 姨捨の棚田で小中学生に向けた自然ふれあいイベント（農作業体験）の取組や、棚田の水源地である大池を水源散策するとともに、棚田の保全を守るための植樹活動を行うなど、豊かな自然環境を活用して関係人口の創出・拡大を図る。

・良好な景観の形成

- 姨捨の棚田において、田越の灌漑やガニセ等の工法を用い、定期点検を行うことで、良好な景観を確保する。

③　棚田を核とした棚田地域の振興

・棚田における都市農村交流を通じた関係人口の創出・拡大による地域振興

- 棚田貸します制度や農村交流体験イベントを通じて、関係人口の創出・拡大を図る。

・棚田を観光資源とした地域振興

- 棚田の閑散期である冬季にライトアップイベントの開催などを通じて、観光客を誘客する。

-棚田の付近にトイレ、駐車場、展望台、姪石苑（交流拠点）を整備するなど、観光客の受入体制を整備する。

-棚田の付近の姨捨観光会館を整備、充実するなど、観光で稼げる仕組みを構築する。

-オオルリシジミ（蝶々）の食草であるクララの刈残しを地域で行うことで、蝶々が舞う棚田として、観光に繋げる。

・棚田米等を活用した六次産業化の推進

- 棚田米を原料としたおかき、せんべい（加工品）の開発・製造・販売に取り組む。

（２）指定棚田地域振興活動の実施主体

上記（１）に掲げる指定棚田地域振興活動の実施主体は、主に下記５の指定棚田地域振興協議会の参加者である。また、同協議会の参加者ではない棚田オーナーや地元小中学校は、棚田保全の活動を実施することとする。

５　指定棚田地域振興協議会に参加する者の名称又は氏名

千曲市棚田保全推進会議は千曲市、農業委員会、農業者、農業者団体、地域住民、地元区、土地改良区、ながの農協、で構成。

参加者の名称又は氏名については、別紙のとおり。

６　その他指定棚田地域振興活動に関し必要な事項